



## 子育て応援カード事業の対象児童を 18歳まで拡大します

市では、協賛店での割引サービスなどが受けられる、子育て応援カードを発行しています。これまで、当該カード利用対象は、15歳までの児童とその保護者としておりましたが、令和4年度から、対象児童を18歳まで拡大します。

### 1 子育て応援カード事業の概要

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、市内在住で、15歳までの児童（令和4年度以降は、18歳までの児童）を養育する保護者に対し、子育て応援カードを交付しています。

「市全体で子育て家庭を応援する」という趣旨に賛同いただいた企業や団体（協賛店）でこのカードを提示することにより、料金の割引や景品の進呈など、各種サービスが受けられます。

### 2 サービスの拡大内容（当該カードの利用対象）

- ・令和3年度まで…15歳までの児童とその保護者
- ・令和4年度以降…18歳までの児童とその保護者

### 3 申請手続き等

カードを新たに希望する人は、申請手続きを行ってください。

※既にカードを所有している世帯は、手続き不要

(1) 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、社会福祉課児童福祉係または各支所へ提出（郵送可）。申請書は社会福祉課または各支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

(2) 申請受付 令和4年3月22日（火）以降、随時受け付けます。

(3) 交付枚数 既に所有しているカードを含め、1世帯2枚まで交付します。



阿賀野市イメージキャラクター  
「ごずっちょ」

#### 【問い合わせ】

担当：社会福祉課 児童福祉係 杉原

電話：0250-62-2510（内線2152）

mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp